

教育委員会 平成 24 年度 12 月定例会会議録

○日 時 平成 24 年 12 月 19 日（水） 9 時 30 分開会、10 時 15 分閉会

○場 所 鎌倉市役所 402 会議室

○出席委員 山田委員長、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 3 人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 課長等報告

ア 世界遺産登録に関する準備状況について

イ 扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項について

ウ 行事予定（平成 24 年 12 月 19 日～平成 25 年 1 月 31 日）

2 議案第 27 号 学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 12 月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。後ほど、課長等報告で、「世界遺産登録に関する準備状況について」及び「扇ヶ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項について」があるが、この件について事務局から市長部局の世界遺産推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し出席させているので御承知おきいただきたい。本日の会議録署名委員を下平委員にお願いする。

1 報告事項

(1) 委員長報告

山田委員長

日程の 1 報告事項に入る。まず委員長報告。11 月 22 日に朝比奈委員が小坂小学校の研究会に出席された。報告をお願いする。

朝比奈委員

最後の講師の先生の報告まではいられなかったが、授業を色々交代で拝見した。私地元でありながら小坂小学校、実は訪ねるのは始めてで、新鮮ではあったのだが、しかも幾つか拝見する授業の中で少し非常に興味深かったのは、落語を取り入れた授業をやっていて、しかもそれが机の上に畳を置いて正座

をして扇子と手ぬぐいまで使ってさながらに子どもたちがやっている。しかもかなりそらんじて表現力豊かにやっている子たちが多かった。これは最初の方は傍で見ていて正座させられて叱られているのかなと少しびっくりしたくらいだったのだが、きちんと正座をして右を見て左を見て本当に凜家のようにやっている、あれはコミュニケーション能力というか表現力の育成に非常に良いのだろうなと感じた。色々な授業があっても楽しく拝見しているが、そのたびに得ることは多くて興味深い一日であった。

## 山田委員長

その後 29 日には私が総合計画審議会の第 4 回の会合に出席してきた。これまで現場の方で人口と財政に関わる基礎調査の結果をまとめており、その報告を受けた。一言で言うと人口は減少傾向に、多少今増えているが長い目でみるとかなり減少傾向にあり、財政がかなり悪化しているということだった。又 9 月から取り組んできた市民意識調査や一般向けそして職員両方に向けたワールドカフェだとかアンケートなどの結果報告があり、それらを総合して今後一時素案の策定に反映させるということだった。そして 12 月 6 日には腰越小学校を訪問してきた。今年で創立 140 周年と言っていたと思うが、非常に市内でも歴史のある小学校で、地域のお祭りなど積極的に参加したり、地域に密着した学校だという印象を受けた。子どもたちもとても元気で素朴で微笑ましい印象を受けた。やはり立地的に震災以降、その安全対策と防災教育が大きな課題となっているので、直後にすぐに見直して私がこの間拝見したのは本番と同じ NHK の緊急速報を用いて不意打ちの避難訓練を行うなど作られた避難訓練ではなく本番さながらのものが行われているというのに感心した。校長先生にご案内していただき避難経路だとか備蓄倉庫それから各教室にある防災グッズなども丁寧に拝見して、やはりその辺も充実しているという印象を受けた。また、子ども同士のトラブル、いじめ等に関しても校長先生が毎朝学校の細かいところまで、特にげた箱だとか子どもたち同士が接触しやすい場所に必ず見回りをして、教頭先生と連携して早期に事態を発見し、それに対する対策をとにかく、早めにうつということを中心に心がけているということが、いろいろな問題の対処に功をなしているという印象を受けた。また、翌日 7 日には無所属の中澤議員から教育委員長に対して質問があるということで、議会からの要請を受けて市議会本会議に出席してきた。この内容は今の鎌倉市の学校現場の課題、いじめ問題に対する見解、教育長の不在についてどう考えるかこのあたりが中心だった。教育委員長の議会答弁というのは色々伺っているのだが、それに対し我々 3 人がどの様な思いでこの委員の職務にあたっているか、そしてどの様な取り組みをしているかということを中心に伝えしてきた。具体的なことは長くなるので割愛するが、子どもたちの世界に起きている諸問題は大人たちが真の交流と、コミュニケーションの模範を示していない事に影響を受けたもので、大人たちがそれを自覚して互いに敬意を払って、信頼関係を構築する姿を子どもたちに見せることが、いじめや、いろいろな問題の予防、軽減につながるのではないかと、私どもの考えとしてお伝えしてきた。そして鎌倉の大人たちの力を結集して、和を大切にしたい人間関係のモデルを子どもたちに示すことが、私たち大人がしなければいけないことだということも伝えてきた。そして 12 月 11 日には、市内の教職員の不祥事に関して神奈川県教育委員会が開かれた。そこでの処分が決定され、それを受けて鎌倉市でも教育委員会の臨時会を開催し、所属長である当該学校の校長及び教育委員会の管理責任として学校長、教育部長、教育部次長に対しての措置を行うことを決定した。被害者に配慮して詳細には触れないが、この様な教員の不祥事はあってはならないことで、憤りを感じると共に非常に残念に思っている。各学校内においても再発防止に向けた取り組みを今一度喚起して、教育委員会として

も、例えば不祥事の防止に向けた研修などを行っていかるとか、学校とも連携して二度とこのようなことが起こらないことを取り組みとして進めて行かなくてはいけないと思っている。それから先ほどの議会のところだが、質問のあった議員から意見として、いじめ防止プロジェクト等、何らかの取り組み、対策をして行くことが必要ではないかという提案があった。教育委員会でも何らかの仕組みを考える必要があるのではと思っている。最後に震災直後に県の神奈川県教育委員の有志達から始まったプロジェクトで、『神奈川きずなブック』というものが発足している。これは被災地の学校に対して本を無償で提供していくというプロジェクトでこの件に関しては下平さんからご報告願います。

## 下平委員

今委員長からお話があった『神奈川きずなブック』について説明、報告をさせていただく。震災直後に神奈川県各市町村の教育委員たちから声が上がって、私たちが何か被災地の子どもたちのために出来る事はないだろうかと言うことで立ち上がったのが、神奈川県市町村教育委員東日本大震災被災地子供支援委員会という委員会である。現在二宮町の教育委員の武井さんが実行委員長をしている。初期の話合いの中で、私たちがまず出来ることは被災地の学校に何かを届けることではないかという話し合いがまとまり、この一年間は一千冊の本を岩手県、宮城県の小中学校にご要望に応じて送るという活動を続けてきた。仕事から被災地に伺うことが多いので、実は先月も被災地、名取市の閑上中学の近くに伺ったものであるから、以前その本をお送りした閑上中学の中学校の先生方とお目にかかってきた。まだまだやはり現実に被災地では復興には程遠い状況がある。やはり子どもたちそれから学校も色々な施設その他物品等不足で困っている状況もあるので、これからもこの活動などを通じて、私の方もなかなか忙しくて委員会に毎回出られるわけではないのだが、これからもこの活動を通じて出来る限り支援を続けていきたいと思っている。皆さま方もこのような活動があるということをご心づいていただき、何かそういう要望等の情報が入ったりそれから寄付の申し出等があったらこのような活動にご寄付いただいたり、それから要望をお寄せいただいたり私どもにご連絡いただくとありがたいと思う。引き続きこの活動はまだまだ続けていきたいと思っている。

## (2) 課長等報告

### 報告事項ア 世界遺産登録に関する準備状況について

#### 山田委員長

報告事項のア「世界遺産登録に関する準備状況について」報告願います。

#### 世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

報告事項ア世界遺産登録に関する準備状況について報告する。議案集は2ページを参照願いたい。まずイコモス（国際記念物遺跡会議）による現地調査の結果概要について説明する。まず調査員は1名ワン・リジュンという方で9月の24日月曜日から27日木曜日の4日間に資料記載の順序で資産を見渡す山稜部や21の重要な要素について、現地調査が行われた。調査の状況としては保全管理の状況などを中心に行われ、調査員からは主に各資産の範囲、保存管理のあり方などについての考え方や実施方法など

についての質問があった。最終日の27日には記者会見が行われ、文化庁からは調査員に一定の理解を得ることができたと受け止めている旨の講評がなされたところである。この折文化庁からは、鎌倉は富士山と同様の取り組み状況八合目にきていると認識している。文化庁、国土交通省、4県市がしっかりと連携し、来年のイコモス勧告及び世界遺産委員会の審査に向けて、取り組んでいきたいとのコメントもあり、市としても同様に受け止めているところである。今後の予定としては、来年5月頃にイコモスからユネスコに現地調査を踏まえた審査結果が勧告され、6月17日から27日まで、カンボジア、プノンペンで開催される世界遺産委員会において登録審査が行われる予定である。次に啓発活動等の実施状況について報告する。議案集3ページを参照願いたい。まず市民の世界遺産登録Q&Aの作成についてだが、これは世界遺産登録への理解をより深めていただけるよう市民からの疑問などに分かりやすく応えて行くことを目的に、市と鎌倉世界遺産登録推進協議会が共同し作成した。このQ&Aは鎌倉市及び鎌倉世界遺産登録推進協議会のホームページ上に市民の世界遺産登録Q&Aコーナーを作って公開しているが、今後市民の方々から質問、意見などをいただき、これらを反映して内容の充実を図っていく。続いて鎌倉世界遺産登録推進協議会による、皆で作る世界遺産の街、鎌倉キャンペーンであるが、登録に向けて、市民の盛り上がりを促進し、これからの街づくりに対する関心を高めることを目的に取り組んでいる。参加団体の皆様には、日頃の活動の中で世界遺産登録の取り組みをPRしていただくこととし、登り旗やマップ等の活用や団体の会報等による啓発活動を実施していただいている。ご登録いただいた団体は11月末日時点で市民活動団体を中心に42団体となっている。このうち17団体は鎌倉世界遺産登録推進協議会の傘下団体だが、その他の25団体はこのキャンペーンによって、新たに世界遺産登録の推進活動に参加いただいた団体であり、こうした取り組みにより活動のすそ野を更に広げてきたいと考えている。このQ&A及びキャンペーンの取り組みに関わるPRは、広報かまくら11月15日号でお知らせしている。今後ともそうした啓発活動に積極的に取り組んでいくが、委員の皆様には引き続きご理解ご協力をお願いする。

## 質問・意見

### 下平委員

9月27日に調査が終わったということで、5月頃にイコモス勧告という、それまで期間があるが、その間に何か改善を進められていることとか、あるいはこうやってPR活動することが、その期間内に評価の対象となるのか、その辺りを伺いたい。

### 世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

9月24日から27日までのこの現地調査、これはひとつの節目だった。その段階において、実際にこの鎌倉にどういう構成資産があって、どんな価値を持っているのか、この現物をしっかりと見ていただく。その後さらにそれがしっかりと保全されているのかどうかということを見ていったわけである。基本的な調査としては、そこで現場を見たわけであるから、それを踏まえてレポートがまとめられて、そのレポートがイコモスの本部に報告され、イコモスの中で審査が行われるということである。伺ったところでは、12月の中旬に、二十数名の様々な分野の委員が集って、その中で鎌倉、あるいは富士山も一緒だが、世界遺産に係る様々なテーマについて、検討協議がされたというふうに聞いている。今までのプロ

セスを申し上げたが、そうした中であるので、それは審査で今私どもが現にやっていることがストレートに結び付くということではないかと思っている。ただ伺っているところでは、色々な形でイコモス、ユネスコも、候補資産の対象について情報収集をされているということであるので、私の理解では日々やっていることが、具体的にこれがここに反映するという事はないが、十分役立っていると思っている。

### 朝比奈委員

9月27日に鎌倉の調査を終わって、この時に私が普段いる円覚寺の方も調査があり、私は残念ながらその時立ち会えなかったが、我々の認識としてはイコモスの方が来て、特に中国の方がお見えになっているので、禅宗文化というのは中国からいただいたものではあるので、その文化的なものが今のこの世界に活かされているということを経史的な価値を確認にいらっしゃるのかと思ったのだが、意外に防火とか防災の設備のことにに関して、大変興味深くご覧になって帰られた。精神性も大事だが、そういうものをきちんと設備を整えて管理しているのかということもかなりのポイントになっているのだろうと思うのだが、翻って考えると少し円覚寺は防火設備が若干旧式になってきていて、これも多分これからしっかりと改善する方向性を見せないと駄目なのだろうと反省もしたし、覚園寺さんも確か少しその辺が弱いと副住職から伺ったこともあるので、そういったところの体制が未熟であるとよろしくないのかと心配を改めて、精神性だけでうちは立派にやっているのだと大きな顔をしていても中途半端であるのだと分かった。その辺はやはり防災体制を整えていかないといけないと感じた。

### 世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

そのとおりであり、イコモス、ユネスコの審査の中では鎌倉の価値がしっかりあるということは、これは委員の言われた精神性の部分であるが、これはしっかり見ていただいたということであるけれども、それと双璧を成すように、それがしっかりと保全されている、どんな価値があるものも明日には失われてしまう、そんな状態では当然登録なんてことはありえないわけである。そういう意味では史跡であり、それから現役で活動されている社寺さん、それぞれ状況が違うが、特に現に宗教活動を行っている神社さん、お寺様においては、今までも防火であるとか防犯ということも含めて、やっていたている。それは是非今後ともまず自らのご自身の神社でありお寺を守っていただく。数百年の古都を守っていただくと。そういう中では是非よろしくお願ひしたいと思っているし、当然教育委員会文化財保護の観点からも様々な措置を講じるべきは講じなければならないと思っている。

### 山田委員長

登録に対する市民の意識というのは現状どのような感じであるか。

### 世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

市民の意識については、今年の3月に市民意識調査ということが行われた。様々な項目を質問した中で、世界遺産登録に向けた取り組みということもあった。その中で質問が、『昨年9月、平成23年9月に国としてユネスコに推薦していくことが正式に決定されたことについてどう思うか』、という問いがある。それに対して回答がいくつか選択肢があり、9項目の選択肢がある。その中で一番多かったのが、『余

り関心はなかったが歴史的遺産の保全につながるのならばよいことだと思ふ』、こういう答えが 24.5%で最も多い。そして『鎌倉の価値が世界に発信されることでありよかったと思ふ』、これが 19%余り。そういったかたちで肯定的なご意見が半数を超えていた。これは決して市の調査で都合のいい答えだけを並べて選んでいただいたというわけではなく、半分はこういった肯定的なこと、もう半分は『鎌倉の歴史的遺産にどのような価値があるのかよくわからない』、といった項目がちゃんと半々ある中で、お選びいただいたのが肯定的な回答であったということから考えると、私どもの部署にも日々色々な意見が、電話だったり窓口にお見えになったりして色々うかがっている。しかしこのアンケートを見る限り、少なくともそういったプラスの評価をされていると受け止めている。

## (報告事項アは了承された)

### 報告事項イ 扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項について

#### 山田委員長

次に報告事項のイ「扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項について」の報告をお願いする。

#### 世界遺産登録推進担当担当次長

報告事項(イ)『扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買取りに関する事項について』報告させていただく。議案集4ページから14ページを参照願いたい。扇ガ谷一丁目の土地建物の寄附及び買取りに関する事項については、9月の当委員会でも説明をした。9月に説明した基本事項合意書については、鎌倉市一般財団法人センチュリー文化財団、センチュリーアセットマネジメント株式会社、及び個人の4者で議案集5ページから7ページの通り、平成24年11月7日付で締結をした。今後はこの合意書に基づき、事務を進めていきたいと考えている。続いて、地元住民の方々への本件に関する説明会等の実施状況についてご説明させていただく。本件についての説明会は、扇ガ谷一丁目の用地を含む自治会と、施設整備後にその利用者のルート等、深く関わりがあると思われる2自治会の計3自治会に対してそれぞれ議案集8ページに記載の通り説明会を2回ずつ開催した。8ページの説明会の実施状況及び14ページの案内図を参照願いたい。説明会では市議会での報告内容等などについて資料によりまず説明をし、その後質疑応答を行った。また現地の見学会においては説明会と同じ自治会を対象に表3に記載の日時で案内図の3、4の2棟の建物、1、2の土地について見学をしていただいた。主な質疑やいただいたご意見の内容については、9ページから13ページに記載の通りで、『寄附・買取りに関すること』、『施設計画・土地利用に関すること』、『近隣への影響に関すること』、『世界報告遺産登録に関すること』、『その他』に整理できる。個々の詳細についての説明は省略させていただくが、説明会では良好な住環境を形成している同地周辺に、集客施設を整備していくことについて心配される声もあった。また現地見学会では、駅に近いにも関わらず閑静な住宅地にある当地の趣のある景観や佇まい、素晴らしい建物を多くの方に見学いただき、鎌倉の世界遺産についての情報発信の場所にふさわしい等の意見もいただいていることから、ガイダンス施設の計画が住民の方々へに一定の理解がされてきているものと認識している。今後も十分な地元の住民の方々と協議を踏まえ、事業を進めていくことが必要なことと認識しており、

今後も適宜説明会等を開催し、一層の理解を図っていきたいと考えている。

質問・意見

#### 朝比奈委員

幸いなことにこのアクセスの良好な場所が、またしかも建物の状況もそのまますぐにでも使えるような、ご寄附まで頂戴して、本当に素晴らしい条件でいただけたわけで、今後は是非実現をしていくとよろしいのではないかと思います。駅からも近いので、そんなに騒がせるといっても、あちらは佐助稲荷とか忙しい時はかなり人が通る場所で地域の方もそうはいっても他の地域に比べればよその方が大勢いらっしゃることに慣れている方々だろうと想像できるので、何とか早期に運用ができると嬉しい。これ以外にも色々野村総合研究所の跡地であるとか、あるいは鎌倉山の鎌倉荘、何かこう非常に利用価値が高いものを頂戴しているものがあるので、教育委員会の方でどこまでそういうことが提案できるか分からないが、せっかくいただいたものが無駄に朽ちていくのではなくて、是非利用価値を考えて行っていただきたいと考える。

#### 山田委員長

私も朝比奈委員の意見に本当に同調する。

(採決の結果、報告事項イは了承された)

#### 報告事項ウ 行事予定について

#### 山田委員長

報告事項ウ、行事予定についてだが、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があればお願いする。

#### 教育部次長兼教育総務課長

教育部、文化財部ともに特にない。

#### 山田委員長

『IPS 細胞研究の現状と今後の見通し』など非常にタイムリーなことも取り上げているが、この行事の内容というのはそちらでなにか指導して検討しているのか。

#### 教育総務課課長代理（生涯学習センター所長）

これは鎌倉市が委託という形で市民団体の生涯学習推進委員会の方に委託をしてやっている事業である。推進委員会の中とそれから又私ども教育委員会の方で協議をして作りあげている講座である。内容について指導ということではないのだが、やはり今日的な課題についても講座をやっていただくということをお願いをしている。

### 下平委員

確か昨年度少し話題になったように記憶しているのだが、鎌倉国宝館の年末年始は今年はどうなるのか。

### 鎌倉国宝館副館長

今年初めて正月三が日開館した。来年度も試行的ということで数年間は続けることが必要であろうと考えているので、今年同様開館したいと考えている。

### 朝比奈委員

今年の反省というか、人の流れが少し明らかに国宝館にたどり着くようになっていなかったという様なことが挙げられたと思うのだが、八幡様の方でこういう看板はご遠慮いただきたいとか多分あったのだと思うのだが、明らかにその上宮までお参りしてお帰りになった方が、気がつかないまま段葛のほうへ抜けてしまうのではなく、なにか自然に誘導するような工夫などはする予定はあるか。

### 鎌倉国宝館副館長

やはり三が日はどうしても交通規制があるので、右に行けば国宝館に、左だと近代美術館の方に出てしまうということで、どうしてもそのへんの交通整理は八幡宮さんにお任せするしかないというふうを考えている。それでどうにか誘導する手法ということであるが、早めにホームページでの紹介と、あとこの期間『氏家浮世絵コレクション』ということで、財団法人が所有している浮世絵を展示させていただくということである。この財団の方からお正月にご来館される方については、記念品をお渡しするというようなことも聞いているので、アピールして来館者の増加につなげたいというふうを考えているところである。

(報告事項ウは了承された)

## 日程2 議案第27号 学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

### 山田委員長

日程の2議案第27号「学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明について願います。

### 教育指導課長

学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定について提案理由を説明させていただく。議案集は18ページから47ページを参照願いたい。新しい学習指導要領が平成23年度から小学校で、平成24年度から中学校で全面実施された。旧学習指導要領からの変更として、小学校では第5・6学年で、年間35時間の外国語活動が創設されたこと、中学校では選択科目が必修で無くなったこと、小・中学校共通で各教科の評価の観点が見直され変更があったこと、また特別活動の評価の観点を各学校で定める



ことが示された。そのことを受けて、現行様式の見直しをし、指導要録等の様式改正を行うものである。改正にあたりましては、平成 22 年 5 月 11 日付け文部科学省初等中等教育局長通知『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について』により、学習評価の改善に関する基本的な考え方、指導要録に記載する事項や指導要録の作成にあたっての配慮事項、指導要録の様式例などが示された。さらに中学校の出席簿にも関連事項があるため、様式の変更を併せて行うものである。議案集 47 ページの新旧対照表を参照願いたい。第 18 条は、第 22 号様式『小学校児童指導要録』及び第 23 号様式『小学校児童指導要録抄本について』様式を変更し、第 22 号-2 様式として『知的障害を伴わない特別な教育課程の小学校児童指導要録』を、第 22 号-3 様式として『知的障害を伴う特別な教育課程の小学校児童指導要録』を新たに規定する。第 20 条は、中学校の出席簿を変更する。第 21 条は、第 26 号様式 中学校生徒指導要録及び第 27 号様式 中学校生徒指導要録抄本について様式を変更し、第 26 号-2 様式として知的障害を伴わない特別な教育課程の中学校生徒指導要録を、第 26 号-3 様式として知的障害を伴う特別な教育課程の中学校生徒指導要録を新たに規定する。なお、この規則は公布の日から施行するものとする。以上で説明を終わる。

質問・意見

#### 下平委員

今、新旧の対照表を見たのだが、具体的に大きく違うところというのはどういう点があるのか、かいつまんで説明願いたい。

#### 教育指導課長

議案集の 20 ページ、21 ページを見ていただき、小学校の例でいくつかご説明させていただく。今回の改定については、ご承知のように平成 18 年の 12 月に教育基本法が改正され、その後 20 年 3 月に学習指導要領が告示となった。それに伴って、21 ページで申し上げると、小学校では外国語活動の創設ということになり、右上のところはその記録を示す欄を設けている。また同じページの左側の縦の列になるが、各教科の学習の記録、観点別、学習状況とあるが、こちらについては、例えば社会科の 2 つ目にある社会的な志向判断表現とあるが、ここは国の方がこの観点を変更した関係で、もとは社会的な志向判断となっている。そういったものも国の変更に伴ってなっているもの、また 21 ページの下の特別活動の記録では、観点をそれぞれの学校が示すというようになっているので、その欄を設けた。その様な形で若干レイアウトも少し変更しているが、鎌倉だけで独自に大きく変更というものはなく、国の変更に準じて変更をしているという流れである。

(採決の結果、議案第 27 号は原案どおり可決された)

#### 山田委員長

以上で、本日の日程を全て終了した。それではこれで 12 月定例会を閉会する。